

基本計画 第3章

「緑」自然と人が 共生する郷づくり



— 環 境 —

- 第1節 環境にやさしい
むらづくりの推進
- 第2節 清らかな水環境の保全
- 第3節 美しくやさしい
生活空間づくり
- 第4節 循環型社会の構築

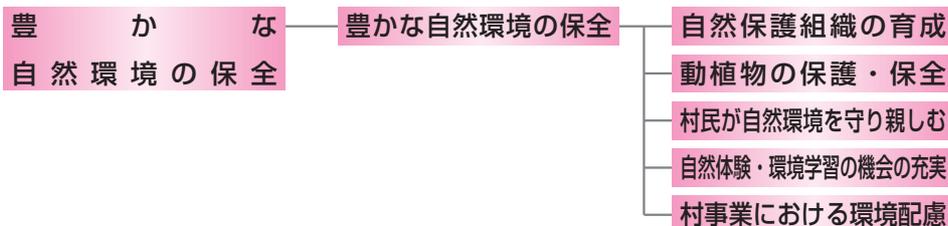
第1節 環境にやさしいむらづくりの推進

1 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- 自然環境は、あらゆる生物の大切な生存基盤であり、誰もが豊かな自然の恵みを享受でき、動植物にとっても良好な生息・生育環境が確保されるように保全する必要があります。
- うるおいとやすらぎのある暮らしや交流活動に欠くことのできない豊かな自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいを通じ、その仕組みや大切さを理解することが必要です。
- 村土の80%を占める緑豊かな森林は、水資源のかん養や国土の保全などの多面的機能を持っており、また、美しい渓谷を形成する河川は人々にうるおいを与えます。しかし、森林地帯は手入れが不十分であり、河川は倒木などにより荒廃が進んでいます。村民参加による維持管理体制の育成を図り、豊かな森林、美しい河川を育てていくことが求められています。
- 都市化や産業基盤の整備などにより、自然環境の破壊が見受けられます。一方、自然保護をめざして、虫などの水生生物などの調査、観察、保護の活動が行われ、生態系に配慮した水辺環境の再生などの努力も行われています。しかし、住民の自然保護意識の向上とともに、豊かな自然環境を保全・復元する取り組みを村全域に広げて行くのはこれからの課題です。

施策の体系



施策の展開

(1) 豊かな自然環境の保全

①自然保護組織の育成

- ・自然保護組織の育成を図ります。

②動植物の保護・保全

- ・村内の動植物の実態把握とその保護・保全に努めます。

③村民が自然環境を守り親しむ

- ・森林・里山や身近な河川の保全に努め、村民をはじめ多くの人が、自然とふれあえる場を提供します。それにより、身近な自然の価値の再発見を促し、次の世代に伝えていく気運を高めます。

④自然体験・環境学習の機会の充実

- ・自然体験・自然学習等を通じて、住民意識の啓発を図ります。

⑤村事業における環境配慮

- ・公共事業を実施する際には、自然環境の保全に充分配慮します。

村民の協力と役割

- 自然体験・自然学習に積極的に参加し、自然とのふれあい、その仕組みや大切さを理解しましょう。
- 村内の動植物の保護・保全に努めましょう。
- 自然環境の保全に配慮した公共事業について理解しましょう。

第2節 清らかな水環境の保全

1 水環境の保全

現状と課題

- 水は流下・浸透等により地表・地下を通じて河川の水量確保や水質浄化・生態系の保全に大きな役割を果たしながら循環しています。そして、住民生活や産業活動を支えるとともに、人々の生活に潤いをもたらせてくれる大切な自然資源です。
- このため、水環境の保全に努め、豊かな自然が持つ自らを浄化させる作用を維持・増進し、良好な環境水準を確保する必要があります。
- 本村では、平成元年から下水道等整備（平成13年水洗化率92.8%）に取り組み、天竜川をはじめ多くの河川・水路等の水質改善・保全に努めてきました。しかし、本村の水道水源の約95%をまかなう地下水については、年々水質の悪化が進んできています。地下水は一度汚染されるとその回復が容易でないことから、これ以上の汚染の防止に努め、健全な水環境の確保を図る必要があります。
- また、村土の90%を占める森林と農地が、水源かん養機能を充分発揮できるように、適正な維持管理に努める必要があります。

施策の体系



施策の展開

(1) 水環境の保全

①水質の保全

- ・水質汚濁の防止や水環境の保全についての意識啓発を図ります。
- ・下水道・合併処理浄化槽の機能維持を推進し、生活雑排水等による水質汚染の防止に努めます。
- ・産業排水対策を推進し、河川の水質保全に努めます。
- ・河川・地下水の水質検査を定期的を実施し、良好な水質の保全に努めます。
- ・地下水への影響が懸念される除草剤・農薬をはじめとする汚染物質の使用・排出等に対する指導など、地下水汚染防止対策を推進するとともに、地下水の保全意識の高揚を図ります。

②水源地域の保全

- ・森林・農地の適正な維持管理を図り、その水源かん養機能を向上させ、良質な水の安定供給を図ります。

村民の協力と役割

- 森林・農地のもつ水源かん養機能を認識し、その維持管理を図りましょう。
- 水質汚濁の防止や水環境の保全に対する意識の高揚を図りましょう。

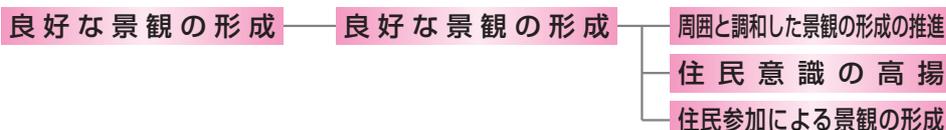
第3節 美しくやさしい生活空間づくり

1 良好な景観の形成

現状と課題

- 天竜川が形成した日本一とうたわれる河岸段丘。眼下には天竜川が滔々と流れ、西に雄大な中央アルプスを望み、東に緑豊かな伊那山脈が連なり南アルプスへと続いています。その伊那山脈に源を発する七つの河川は、美しい渓谷をつくり天竜川に注ぎ、村全体が美しい豊かな景観をつくっています。また、風格のある民家や広大な田園、手入れの行き届いた果樹園など、人々の暮らしが農村の美しい景観を育んでいます。しかし、農業生産を放棄した荒廃農地、農業地帯への宅地開発などにより、景観の破壊が進んでいます。
- 現在、身の回りの景観に対する村民の意識は高いとはいえ、積極的な景観保護、景観形成の取り組みはなされていません。本村の特性を生かし、周囲と調和した景観の形成を図るとともに、村民の美しい景観形成に対する意識の高揚を図る必要があります。また、住民協定づくりなどによる景観の再生に向けた取り組みが必要です。

施策の体系



施策の展開

(1) 良好な景観の形成

① 周囲と調和した景観の形成の推進

- ・豊かな自然と農村のたたずまいを生かし、周囲と調和した景観の形成を図ります。

② 住民意識の高揚

- ・住民の美しい景観に対する意識の高揚を図ります。

③ 住民参加による景観の形成

- ・景観形成住民協定の締結を支援し、住民による自主的な地域の景観づくりを促進します。

村民の協力と役割

- 点検・学習を行い、美しい景観に対する意識の高揚を図りましょう。

第4節 循環型社会の構築

1 一般廃棄物処理対策

現状と課題

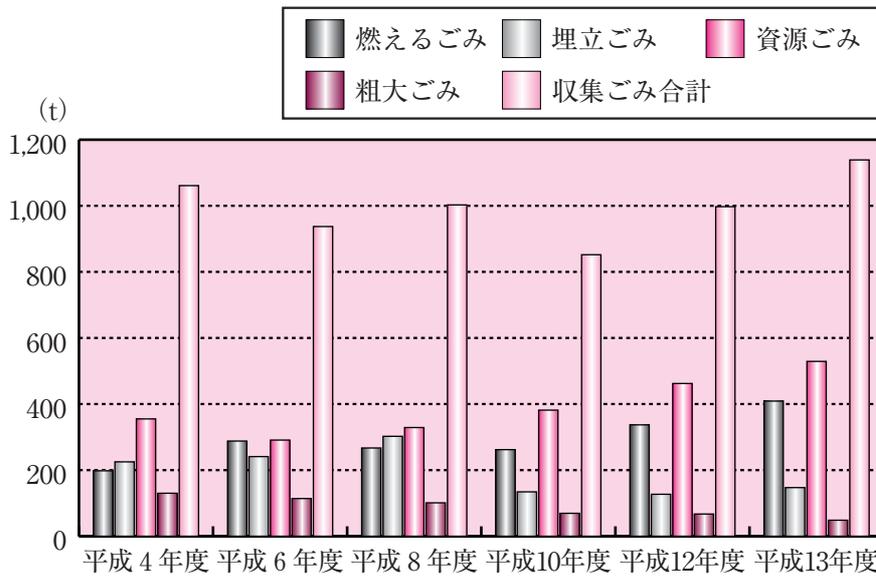
- 「自分が排出する廃棄物は、自分で処理する。」を原則に住民各自が自覚と責任を持つことが大切なことから、収集袋を統一。全てのごみ排出は収集袋で行うことを徹底しました。
- ビン・ペットボトル・容器包装プラスチックは分別収集を行い、再資源化を行っています。又、小中学校の資源回収に積極的に協力しています。
- 不法投棄や空き缶等散乱防止運動については、住民参加によるゴミゼロ運動を母体に積極的な啓発運動を推進しています。
- 年々増加するごみを考慮すると、最終処分場の埋立残余量も少なくなってきたおり、新処分場の予定地選定及び調査等を進めてきました。
- 今日の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は環境に悪影響を与えており、廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理を進めることにより、環境への負荷の少ない循環型の社会を構築する必要があります。

ごみ処理量の推移

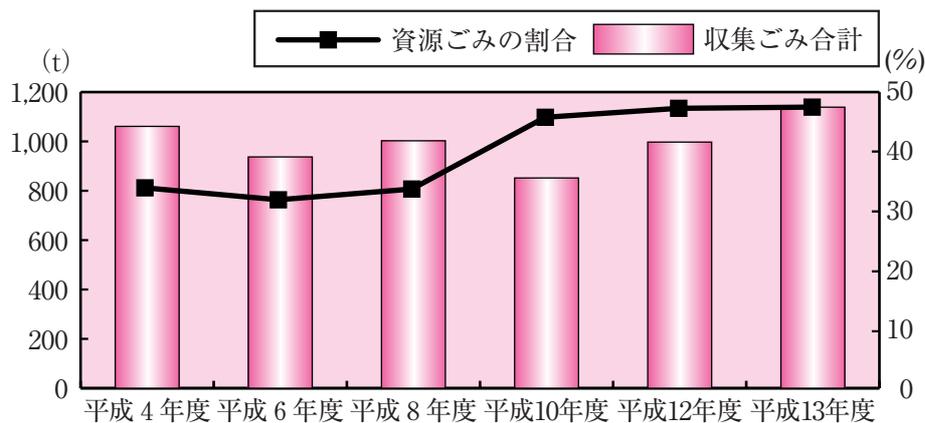
(単位：t/年)

区分/年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成13年度
燃えるごみ	288.0	267.0	262.0	337.0	409.0
埋立ごみ	241.0	302.3	134.2	126.9	147.1
資源ごみ	291.0	328.9	381.6	462.2	529.1
粗大ごみ	114.0	101.0	69.3	67.1	48.4
収集ごみ合計	937.2	1002.6	851.9	997.3	1138.8
資源ごみの割合	31.0%	32.8%	44.8%	46.3%	46.5%

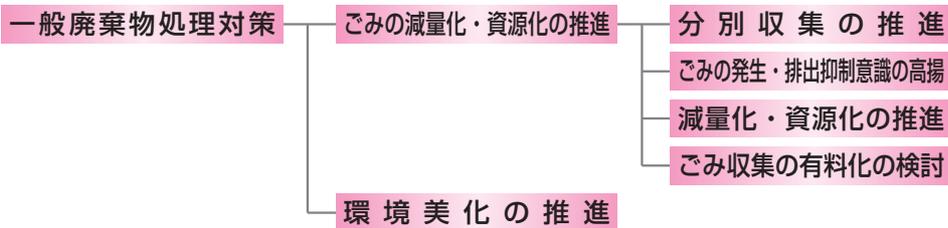
ごみ処理量の推移



年間ごみ収集量と資源ごみの割合



施策の体系



施策の展開

(1) ごみの減量化・資源化の推進

①分別収集の推進

- ・リサイクルを目的に徹底した分別収集を行います。
- ・平成14年12月から家庭用小型焼却炉の使用禁止に伴ない、紙製容器包装ゴミの収集開始と燃えるゴミ(有料制)の収集体制の充実を図ります。

②ごみの発生・排出抑制意識の高揚

- ・ごみの減量化やリサイクルについて意識啓発を図り、村民総参加の取り組みを推進するとともに、各方面への働きかけを本村から発信します。
- ・環境に配慮した、消費行動の意識啓発を図ります。

③減量化・資源化の推進

- ・生ごみ処理機の普及を促進し、堆肥化による生ごみ減量化を推進します。
- ・新しい最終処分場は平成16年度に完成しますが、埋め立てゴミの分別を行い、減量化を推進します。

④ごみ収集の有料化の検討

- ・粗大ごみ等の再資源化を促進し、また、家庭ごとに排出量に差がある粗大ごみ等の有料化を検討します。

(2) 環境美化の推進

- ・不法投棄防止監視員を配置し不法投棄に対する監視を強化するとともに、不法投棄をしない、させない環境づくりを住民と一体となって推進します。

村民の協力と役割

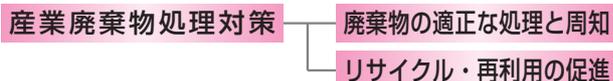
- リサイクルを推進し、ごみの減量化に努めましょう。
- ごみや空き缶の投げ捨て、不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。
- 環境に関心を持ち、ごみ問題について学習を深めましょう。

2 産業廃棄物処理対策

現状と課題

- 社会経済の伸展にともない、建築廃材等の産業廃棄物は増加してきており、また産業廃棄物を取り巻く社会情勢や各種法律の規制が厳しくなるなかで関係企業はその処理に苦慮しています。
- 村内には、民間で設置した処分場が3箇所あり、そのうち1箇所では埋立処理が行われています。
- 処分場建設にあたっては、環境保全と地域住民の生活環境に十分配慮し、安全で適正規模でなくてはなりません。しかし、現在の社会情勢等を考慮すると新たに処分場を建設することは難しく、県廃棄物処理事業団で計画している阿智村五和地区廃棄物処理施設の早期建設が望まれています。

施策の体系



施策の展開

(1) 廃棄物の適正な処理と周知

- ・環境保全等から新たな処分場建設の受入には慎重を期しますが、村内企業の健全育成を図るため、村内の産業廃棄物処理について適正に処理できるよう配慮します。
- ・産業廃棄物の処分については、県と連携を図り、適正な処理及び管理を指導します。
- ・一般廃棄物と混同しがちな農業用の資材・機材等は産業廃棄物にあたるため、県及び関係団体等と連携を図り、その適正な処理・排出・管理を周知、指導します。

(2) リサイクル・再利用の促進

- ・循環型社会の形成に向け、建設リサイクル法に規定する建設資材及び食品リサイクル法に規定する食品残渣についても再資源化を行うよう周知、指導します。

村民の協力と役割

- 建築廃材等の廃棄物の減量化を推進しましょう。
- 処理場建設にあたっては、地域の課題として取り組みましょう。